

組織強化のための会費の見直し に関する説明会

公益社団法人日本介護福祉士会

(埼玉県会員向け)

埼玉県会員の会費見直し後の年会費

日本介護福祉士会費と都道府県介護福祉士会費 内訳

令和5年度以降の介護福祉士会 年会費について

(日本) (埼玉県) (合計)
5,500円 + 3,000円 = 8,500円

	現行	令和5年度～	増減
日本介護福祉士会	3,000円	5,500円	+2,500円
埼玉県介護福祉士会	3,000円	3,000円	±0円
年会費計	6,000円	8,500円	+2,500円

※新規入会の促進のため、新規入会者の入会金については令和5年度から減額
(現行) 5,000円 ⇒ (令和5年度以降) 3,000円

会費値上げの背景

職能団体の使命・取り組みの成果と現状

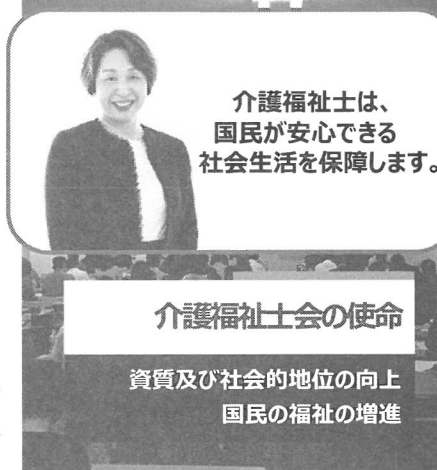
- ◆ 職能団体の使命・果たすべき役割
 - ・ 介護福祉士の使命
 - ・ 介護福祉士の機能
- ◆ 日本介護福祉士会と都道府県介護福祉士会の役割分担・協力関係
 - ・ 取り組みの成果
 - ・ 処遇の改善と社会的評価の向上
- ◆ 現状
 - ・ 伸び悩む会員数 → 取り組み・活動の強化・見える化が必要
 - ・ 自己研鑽の機会を提供しきれていない状況
→ e-learningコンテンツなど学習機会の充実が必要

公益社団法人日本介護福祉士会 定款

(目的)

第3条 本会は、都道府県介護福祉士会との連携のもと、介護福祉士の職業倫理及び専門性の確立、介護福祉士に関する専門的教育及び研究の推進並びに介護に関する知識の普及を図り、介護福祉士の資質及び社会的地位の向上に資するとともに、国民の福祉の増進に寄与することを目的とする。

施行 平成25年
最終改定 令和3年

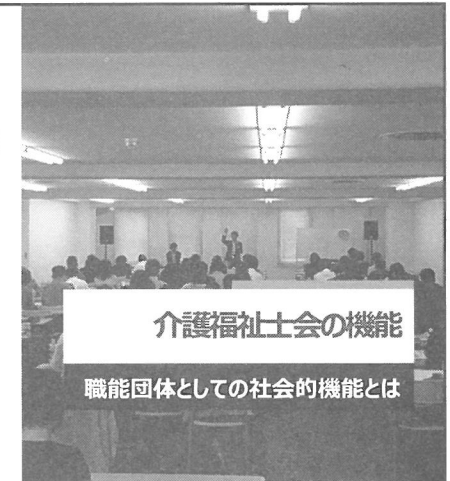


介護福祉士は、
国民が安心できる
社会生活を保障します。

介護福祉士の使命

資質及び社会的地位の向上
国民の福祉の増進

1. 質の高い介護サービスを追求し専門性を高め広げる
2. 倫理観をもった専門職能として極める
3. 政府や国民に私たちの思いを届ける
4. 確固たる社会的評価の獲得をめざす
5. 資格にプライドを持てる環境を実現させる



介護福祉士の機能

職能団体としての社会的機能とは



日本介護福祉士会と都道府県介護福祉士会の役割

それぞれの立場で価値を創出し続けることが重要

- ◆ 日本介護福祉士会
 - ・ 会員の皆様の様々な意見整理・調整
 - ・ 職能団体として、国及び関係団体に対する意見・要望を发出
 - ・ エビデンス獲得のための調査研究を実施
 - ・ 介護福祉士としての質を担保するための、知識・技術のあり方の検討や研修プログラムを開発・提供
- ◆ 都道府県介護福祉士会
 - ・ 会員や介護職の知識・技術の習得と向上のための研鑽の場の提供
 - ・ 自治体や関係団体等との介護福祉にかかわる課題に対する意見や要望の发出・情報交換
 - ・ 会員同士の交流や広報誌などによる情報共有

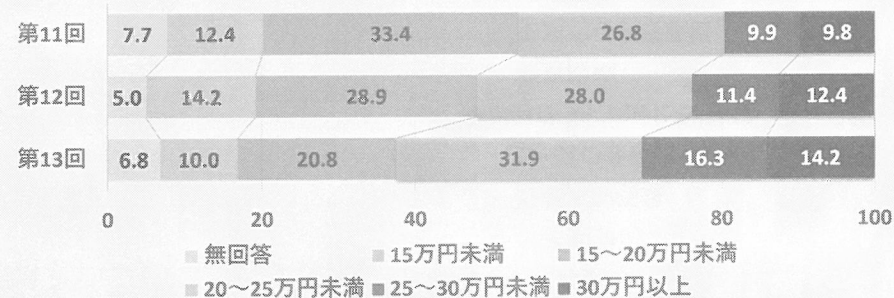
要望書・声明の発出

【最近の例】

- ・ 介護職の処遇改善の在り方について（意見書）（平成30.10.15）
- ・ 介護福祉士国家資格取得方法の一元化（令和元年.12.23）
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について（要望）（令和3.1.14）
- ・ 介護職の所得向上に関する声明（令和3.10.15）

介護福祉士の処遇（賞与を除く1か月の平均給与）


20万円以上の割合が増加 → 処遇は少なからず改善されている



「第13回介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査報告書」令和3年3月、「第12回介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査報告書」平成29年3月、「第11回介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査報告書」平成27年3月

介護福祉士登録者数と会員数の推移


- 介護福祉士登録者が増加する一方で、会員数（特に新規会員）は減少傾向



公益社団法人 日本介護福祉士会
Japan Association of Certified Care Workers 10

抜本的改革の必要性

- ◆とりまく背景
 - 少子高齢化
 - 介護人材不足
 - ニーズの多様化・複雑化
- ◆課題解決に向けた取り組み
 - 経費節減
 - 効率的な事業運営
 - 代議員数の見直し
 - 役員数の見直し




公益社団法人 日本介護福祉士会
Japan Association of Certified Care Workers 11

日介改革の三本の柱

未来のための攻めの先行投資

- ◆ 要望書・声明の発出強化
 - 運営サポーターの活用
 - 独自の調査研究事業の充実
- ◆ 資質向上・自己研鑽の機会の創出強化
 - e-learningシステムの新規導入
 - 定期的な学習コンテンツの開発

- ◆ コミュニケーション機能の強化
 - 会員に向けた最新の情報提供
 - 代議員や会員等とのコミュニケーション
 - 都道府県介護福祉士会との情報共有



公益社団法人 日本介護福祉士会
Japan Association of Certified Care Workers 12

意見や根拠の収集と発信力の強化

運営サポーターの活用

介護福祉士の医療的ケアに関する実態調査

この度は、日本介護福祉士会運営部としてご協力をお願いいたします。

2. 調査の趣旨

3. 調査の範囲

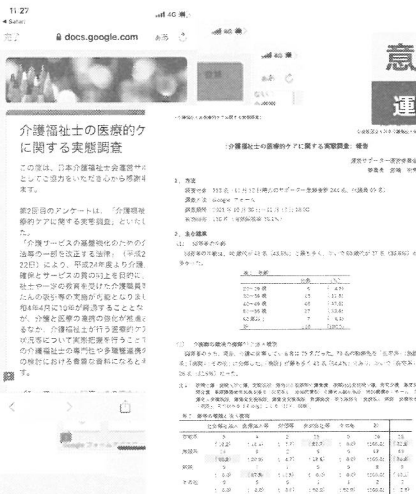
4. 調査の方法

5. 調査の結果

6. 調査のまとめ

【令和3年度の実績例】

- 新型コロナウイルスワクチン接種状況に関するアンケート調査（9/28～10/12実施）
- 介護福祉士の医療的ケアに関する実態調査（10/30～11/13実施）
- 新型コロナウイルスワクチン接種状況に関する調査（11/29～12/14実施）



公益社団法人 日本介護福祉士会
Japan Association of Certified Care Workers 13

日本介護福祉士会 倫理綱領

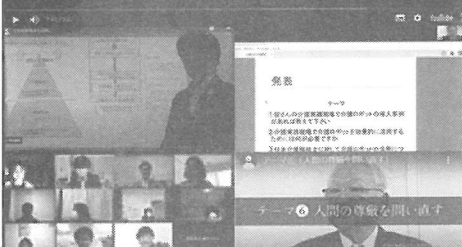
- ① 利用者本位・自立支援
- ② 専門的サービスの提供
- ③ プライバシーの保護
- ④ 総合的サービスの提供と積極的な連携、協
- ⑤ 利用者ニーズの代弁
- ⑥ 地域福祉の推進
- ⑦ 後継者の育成

学ぶシステムの強化

e-ラーニングシステムの導入

- ・ 介護人材不足や新型コロナの影響により、学ぶ機会が減少
- ・ いかんして質の高い介護サービスを提供するかに着眼した学習の必要性
- ・ オンデマンドで提供する会員限定の学習コンテンツの提供

【例】
LIFEやACPIに関する学習コンテンツの開発




14

自己研鑽の機会の創出とコミュニケーション機能の強化

資質向上と全国の仲間づくりに向けて

【全国大会】

- ・ コロナ禍の影響で、令和2年度は中止、令和3年度はオンラインで実施
- ・ 令和4年度はオンラインも活用しつつ、対面開催をめざす




15

実現しなければならないこと

- ・ 介護福祉士の適正な処遇の実現
- ・ 介護福祉士の独占的な業務の制度化
- ・ 在宅系のサービス事業種別の管理者要件に介護福祉士を位置づけ

…など




16

- ・ 介護福祉士であることが評価される
- ・ 介護福祉士として頑張っていることに誇りを持つ

私たちがめざす姿

取り組み強化のプラス循環の実現



17

公益社団法人 日本介護福祉士会
The Association of Certified Care Workers

THE FUTURE
THE FUTURE

介護福祉士の未来は介護福祉士自身が切り開く

TIME LEAP
-介護の今と昔-

ケアニン
～あなたでよかった～
無料オンライン上映会のご案内

“新しい時代の始まりに向

公益社団法人 日本介護福祉士会
The Association of Certified Care Workers

18

運営サポーター登録フォーム



運営サポーターの募集

公益社団法人 日本介護福祉士会
The Association of Certified Care Workers

19



公益社団法人 日本介護福祉士会
会長 及川ゆりこ

公益社団法人 日本介護福祉士会
The Association of Certified Care Workers

20